

おびしんw i t h住まいるカードローン

平成 28 年 1 月 12 日現在

1. 商 品 名	おびしんw i t h住まいるカードローン													
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ・申込時の年齢が満 20 歳以上満 60 歳未満の方 ・前年の税込年収が 100 万円以上の安定した収入を継続して得られる見込みのある方 ・新たに全国保証(株)保証付の住宅ローンを借入れる方、または、全国保証(株)保証付の住宅ローンを借入れてから 1 年以上経過している方 ・全国保証(株)の保証を受けられる方 													
3. ご融資資金の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自由 ただし事業性資金は除きます 													
4. ご 融 資 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50 万円・100 万円・200 万円のいずれかで全国保証(株)が決定した金額となります 													
5. ご 融 資 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年（ご契約期限前に再審査のうえ自動更新することができます） ただし満 65 歳に達した後は、契約期間の満了をもって契約を終了させていただきます 													
6. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利 ・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます（付利単位 1 円） ・ 以下のご融資金額階層に応じた利率となります（50 万円／100 万円／200 万円） 													
7. 利息の計算方法及び約定日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の最終残高について付利単位 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算 ・ 約定日は毎月 7 日 ・ お利息は、毎月の約定日に前月の約定日から当月の約定日の前日までのお利息をご利用残高に組み入れる利息元加方式となります 													
8. ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約定日は毎月 7 日 ・ 毎月のご返済は、約定返済日前日のご利用残高に応じたご返済額を、返済用口座から自動引落しさせていただき残高スライド返済となります なお残高スライド返済によるご返済額は以下のとおりです <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">残高スライド返済</th> </tr> <tr> <th>約定返済日前日のご利用残高</th> <th>ご返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 万円以下</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 150 万円以下</td> <td>25,000 円</td> </tr> <tr> <td>150 万円超 200 万円以下</td> <td>30,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		残高スライド返済		約定返済日前日のご利用残高	ご返済額	50 万円以下	10,000 円	50 万円超 100 万円以下	20,000 円	100 万円超 150 万円以下	25,000 円	150 万円超 200 万円以下	30,000 円
残高スライド返済														
約定返済日前日のご利用残高	ご返済額													
50 万円以下	10,000 円													
50 万円超 100 万円以下	20,000 円													
100 万円超 150 万円以下	25,000 円													
150 万円超 200 万円以下	30,000 円													

おびしんwith住まいるカードローン

9. 保証人及び担保	<ul style="list-style-type: none"> ・全国保証㈱が保証しますので必要ありません ・保証料率をご融資利率の中に含まれています
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」(9時~17時、電話：0800-800-3345)にお申し出ください ・紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所(9時~17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時~17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります 詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください ・専用カードを交付しますので、当金庫ATMまたは各金融機関のATMでご利用ください。

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。